

## 8 . 情報モラル教育の推進

(前年度予算額 465,647千円)  
21年度要求額 646,414千円

### 1 趣 旨

学校教育の情報化については、我が国のICT戦略である「IT新改革戦略」(平成18年1月IT戦略本部決定)等に掲げられた目標達成に向けて、一層の推進を図っているところであり、これまで教育用コンピュータ整備等のICT環境整備の促進や、教員のICT活用指導力の向上等のための施策を講じてきたところである。

環境整備の促進や指導力の向上等のためには、教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に展開する必要があるものの、多くの学校や教育委員会において、体制の整備が不十分である。

また、昨今の子どもたちを取り巻くインターネット上の違法・有害情報に起因する問題への対応も引き続き重要課題となっている。

これらを総合的に推進するため、「学校教育情報化推進総合プラン」において、ICT教育の充実、学校のICT環境の整備、教員のICT指導力の向上、校務の情報化の推進及び情報モラル教育の推進等の観点から調査研究事業等を実施する。特に、先の国会で成立した「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」への対応を図るとともに、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、情報モラル等教育の推進事業を新たに実施する。

### 2 内 容

学校教育情報化推進総合プラン 646,414千円 ( 465,647千円 )

- 1 . 先導的教育情報化推進プログラム 446,273千円 ( 401,062千円 )  
先導的かつ効果的な取組に関する実践的な調査研究を実施  
14テーマ 指定期間：3年  
教育情報化総合支援モデル事業(拡充)  
教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。  
5地域 10地域 指定期間：3年間
- 2 . 教育の情報化推進のための調査研究事業(拡充) 31,159千円 ( 14,948千円 )  
学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施する。  
教育情報化の実態等に関する調査
- 3 . 学校における情報モラル等教育の推進事業(新規) 127,243千円 ( 新規 )  
情報モラル専門員派遣  
情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。  
実施箇所数：政令市1、中核市10、10万人都市10  
情報モラル等教員指導者養成  
指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。  
実施箇所数：9地域  
情報モラル教育のための子ども用教材の作成(1団体)
- 4 . ICT人材育成プロジェクト(拡充) 41,739千円 ( 13,568千円 )  
高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。  
ICTスクールの拡充(中学生向け講座)
- 5 . 前年度限りの経費(情報モラル教育のための調査研究) 0千円 ( 36,069千円 )

# 学校教育情報化推進総合プラン

(平成20年度予算額 466百万円)

平成21年度要求額 646百万円

「IT新改革戦略」等に基づき、学校教育の情報化を総合的に推進

## 「IT新改革戦略」に掲げる政策目標

これらの目標を実現するために、国として所要の施策を総合的に推進

ICT教育の充実

学校のICT環境の整備

教員のICT指導力の向上

校務の情報化の推進

情報モラル教育の推進

高度ICT人材の育成

### ○先導的教育情報化推進プログラム

・先導的かつ効果的な取組みに関する実践的な調査研究を実施。

### ○教育情報化総合支援モデル事業(拡充)

・教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。

実施箇所数: 10地域(拡充5地域) ・指定期間: 3年間

### ○教育の情報化推進のための調査研究事業

学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施。

・教育の情報化に関する検討会

学習指導要領下における「情報教育」実施上の諸課題の解決を目指した指導事例の収集・開発等を実施。

### ○学校における情報モラル等教育の推進事業(新規)

・情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。

・指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。

・情報モラル教育のための子ども用教材を作成する。

### ○ICT人材育成プロジェクト

高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。

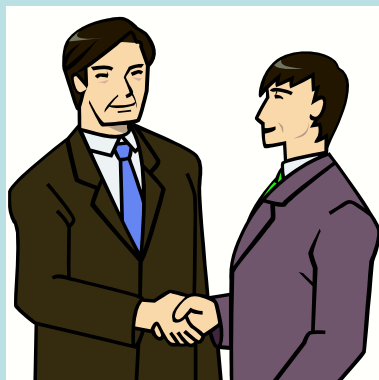
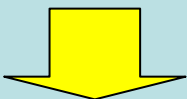
# ①情報モラル専門員派遣

学校における情報モラル教育は喫緊の課題でありながら、指導主事及び教員の情報モラルに関する知識が不足しており、子どもに対する十分な教育が実施出来ていない。そこで地域に専門家を派遣し、指導主事をサポートしつつ、学校における情報モラル教育の充実を図る。

専門員



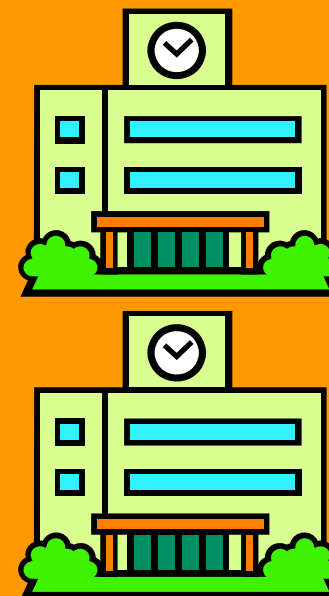
数カ所でモデル的に専門員を派遣



指導主事との連携



指導主事と専門員が域内の学校を周り、情報モラル教育の指導や指導上の教育相談を行う。



専門員を効果的に活用し、指導主事、教員と連携した学校における情報モラル教育のモデルが完成する。

## ②情報モラル等教員指導者養成

新学習指導要領では各教科等の指導の中で情報モラル教育を確実に実施することが位置づけられた。しかしながら、情報化の進展が早く教員がこれに則した指導を実施することには大変困難が予想される。このような事情を勘案し、指導主事を対象とした情報モラル指導に関する研修を実施し、情報モラル教育の一層の推進を図る。

国から講師を派遣

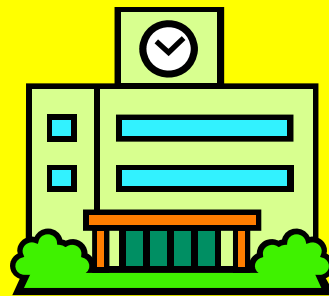


各地域で研修を開催



地域から指導主事を派遣

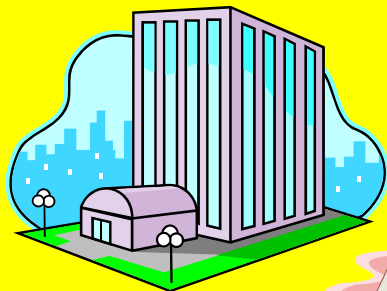
研修を受講した指導主事が核となって学校の情報モラル教育の推進を担う。



学校における情報モラル等の指導が充実される。

### ③情報モラル教材作成

新学習指導要領で情報モラル教育が各教科等の指導の中で確実に実施されることとなったが、情報教育に関する固有の教科が存在しないため、教科書会社において情報教育に主眼を置いた教科書等が作成されることは考えられない。このような事情を勘案し、国において情報モラルに関する子ども用教材を作成し、学校の情報モラル教育の充実を図り、学習指導要領の円滑な実施に寄与する。



教科書会社

学習指導要領の改訂に伴い、教科書を新しくするが固有の教科が存在しない教育内容については、教科書は積極的に作成しない。

一方で、「情報モラル教育」は喫緊の課題である。

このような事情を勘案し、国で情報モラルの子ども向け教材を開発し、全国の学校への普及を図り、学習指導要領の円滑な実施に努める必要がある。

## 9 . 環境教育の推進

(前年度予算額 1,055,459千円)  
21年度要求額 1,885,714千円

### 1 趣 旨

21世紀に生きる子どもたちに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力が育成されるための環境教育を推進する。

#### (1) 環境教育推進グリーンプラン

地球規模の環境問題の解決のため、持続可能な社会を構築するための取組や低炭素社会を実現するための取組を、あらゆる分野で推進することは世界各国共通の課題となっており、学校における環境教育の重要性はますます高まっている。このため、環境教育に関する優れた実践の促進・普及や環境教育に関する研修などを、環境省との連携・協力により実施する。

#### (2) 農山漁村におけるふるさと生活体験

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、自然体験をはじめとして様々な体験活動を行うことや、命を大切に作る心、他人を思いやる心、規範意識等の育成を図ることが極めて重要である。こうしたことから、豊かな心の育成及び体験学習の推進に向けて総合的に取り組んでいくため、農林水産省と連携してモデル地区を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進。

#### (3) 環境教育総合プログラム開発事業(新規)

地球環境の悪化が深刻化する中、洞爺湖サミットにおいて具体的な地球温暖化対策が議長総括された。また、「教育振興基本計画」(20.7.1閣議決定)において、環境教育の充実のための取組や仕組みづくりを推進することが求められているとともに、「低炭素社会づくり行動計画」(20.7.29閣議決定)において、地域における環境保全の取組を支援し、地域に根ざした活動が定着して全国に広がり、国民一人一人が足元から行動する社会を目指すことが、具体的な施策として盛り込まれた。

これらを踏まえ、社会教育においても環境教育を進め、広く国民全体で環境に関する取組を進めていく必要がある。そこで、各地域において、関係機関・団体等のネットワークを構築しながら、地域住民が総がかりで環境に関する学習・実践活動を進めるよう、地域におけるモデルプログラムを開発し、全国への普及を図る。

#### (4) 国際的な教育連携事業の推進

諸外国や国際機関等と連携し、二国間や多国間で共通する教育課題等に的確に対処するため、教員交流や専門家派遣等を通じて、国際的な教育連携事業を推進する。

持続発展教育(E S D)に関する日米教員交流プログラム(新規)

日本/ユネスコパートナーシップ事業(拡充)

### 2 内 容

#### (1) 環境教育推進グリーンプラン

85,764千円(55,240千円)

新しい環境教育の在り方に関する調査研究【拡充】

学校を含め、地域が一体となって、持続可能な開発のための教育に対応した環境教育を実践する地域の指定(9地域 19地域)等の調査研究の実施

- ・新学習指導要領の内容を踏まえ、各教科等を通じた体系的な環境教育を推進するための調査研究(5地域)(21年度より新たに実施)
- ・教育委員会と環境部局が連携して行う環境教育を推進するための調査研究(環境省と連携・実施)(5地域)(21年度より新たに実施)

### 環境教育実践普及事業

米国の提唱する「地球環境観測学習プログラム」への参加、環境教育に関する実践発表大会の開催など、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果を全国へ普及

### 環境教育・環境学習指導者養成基礎講座

環境教育に携わる指導者の養成のため、環境省との連携・協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する講習会を開催

- (2) 農山漁村におけるふるさと生活体験 1,106,536千円( 972,219千円)  
47地域×9校=423校

- (3) 環境教育総合プログラム開発事業【新規】 489,414万円( 新規 )

### 環境教育推進協議会の設置

環境教育総合プログラム開発事業の委託先の選定、事業の適切な実施のための助言や事業の評価、先進的事例の収集・分析等を行う協議会を文部科学省に設置する。

### 環境教育総合プログラム開発事業の実施(47地域)

#### プログラム開発委員会の設置

環境教育の推進のため、市町村規模に有識者や社会教育関係者で構成する委員会を設置し、地域における環境教育に関する事業の企画、計画策定、分析、検証等を行い、地域の特色を生かしながら地域全体で取り組む環境教育モデルプログラムを開発する。

#### 総合プログラム事業の実施

プログラム開発委員会の企画、計画に沿って、関係機関・団体のネットワークを構築しながら、環境教育に関する市民総がかりの総合的な事業を実施する。

- ・NPO等民間団体、社会教育団体、企業、行政など、地域の多様な関係者を集めた市民環境会議を開くなど、広く市民全体の共通理解と参画意識を高める。

- ・環境教育講座や研究交流会、意識啓発のキャンペーン、様々な学習・実践活動などの事業を実施する。

#### ブロック研修会等の実施

各地域における取組事例を収集・分析した事例集等の作成・配布と全国6ブロックでの研修会を実施することにより、環境教育に関する市民総がかりの活動の全国的な普及を図る。

【生涯学習政策局に計上】

- (4) 国際的な教育連携事業の推進 204,000千円( 28,000千円)

諸外国や国際機関等と連携し、二国間や多国間で共通する教育課題等に的確に対処するため、教員交流や専門家派遣等を通じて、国際的な教育連携事業を推進する。

### 持続発展教育(ESD)に関する日米教員交流プログラム【新規】

54,000千円( 新規 )

「日米文化教育交流会議(カルコン)」が日米両国政府に提出した報告書における提言等を踏まえ、日米の教員各50名を相手国に招へい(2週間)する事業を実施し、日米間の教育・文化交流を強化する。

### 日本/ユネスコパートナーシップ事業【拡充】 150,000千円( 28,000千円)

我が国において、「持続発展教育(ESD)」をはじめとする持続可能な社会の構築のためのユネスコ活動を一層推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等事業を実施する。

【大臣官房国際課に計上】



# 環境教育推進グリーンプラン

—持続可能な社会の構築・低炭素社会の実現を目指した環境教育の推進—

平成21年度要求額 85,764千円(55,240千円)

## 背景

- 地球規模の環境問題の解決のため、持続可能な社会を構築、低炭素社会を実現するための取組の必要性から、学校における環境教育の重要性が高まっている。
- 国際的な動向
  - ・国連において「持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」が決議され、世界各国で鋭意取組が進められている。
- 国内的な動向
  - ・教育基本法及び学校教育法に「環境の保全に寄与する態度を養うこと」が新たに規定。
  - ・平成20年3月に小・中学校の学習指導要領を改訂し、環境教育の内容を充実。
  - ・「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定)では、「21世紀環境教育プラン」の中で、学校・家庭・地域等を通じた環境教育の充実を図ることとされている。
  - ・「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月閣議決定)では、「低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組み」を取り入れていくことが必要とされている。

## 学校教育における環境教育の推進

## 環境教育推進グリーンプラン

### 新しい環境教育の在り方に関する調査研究

- 持続可能な開発のための教育(ESD)に関する調査研究(9地域→19地域)
  - ・新学習指導要領の内容を踏まえた各教科等を通じた体系的な環境教育の実践(5地域・H21～)
  - ・教育委員会と環境部局が連携した実践(環境省と連携・実施)(5地域・平成21～)
- 調査研究会議等(事例集の作成、成果普及等の実施)
  - ・国際的な比較調査研究(H21～)



### 環境教育・環境学習指導者養成基礎講座



- 環境教育を担当する教員の資質能力の向上のための研修の実施
- 研修カリキュラム・教材の作成・配布

### 環境教育実践普及事業



- 地球環境観測学習プログラム(GLOBE)計画への参加
- 環境教育に関する実践発表大会(全国大会)の開催
- 普及用リーフレットの作成・配布

## 環境省との連携・協力



# 10 . 幼児教育の推進

(前年度予算額 20,395,961千円)  
21年度要求額 29,720,186千円

## 1 趣 旨

骨太の方針等を踏まえ、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行うとともに、幼稚園就園奨励費補助の拡充による保護者負担軽減を図る。さらに、幼稚園教育理解推進事業等を行うことにより幼児教育の推進を図る。

## 2 内 容

- 1 . 幼稚園就園奨励費補助 (拡充) 24,763,000千円 (19,212,000千円)  
保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。  
私立幼稚園の補助単価の引き上げ【6%増】  
第2子以降の保護者負担割合の引き下げ  
【兄・姉が幼稚園児の場合：第2子 0.7 0.5、第3子以降 0.2 0.0】  
【兄・姉が小1～3の場合：第2子 0.9 0.5、第3子以降 0.8 0.0】
- 2 . 幼児教育の改善・充実調査研究 (拡充) 105,425千円 (75,961千円)  
幼児教育に関する様々な課題について、市町村教委などの教育団体に調査研究を委託することにより、国として必要な支援策を検討する。  
委託先 13箇所 (教育委員会、学校法人、教員養成系大学等)
- 3 . 私立幼稚園施設整備費補助 (拡充) 2,320,000千円 (1,108,000千円)  
喫緊の課題である耐震化事業等のために必要な予算を確保する。  
事業量 47,172m<sup>2</sup>
- 4 . 幼稚園教育理解推進事業 35,947千円 (新規)  
幼稚園における教育課程等に関する理解の一層の推進を図るための研究協議会を中央及び都道府県において開催する。
- 5 . 認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業 2,495,814千円 (新規)  
幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を行うことにより認定こども園の緊急整備を図る。
  - ・認定こども園施設整備費等補助金 (1,875,000千円)  
幼保連携型への移行を促進するために必要な施設整備費等を補助する。
  - ・認定こども園事業費補助金 (620,814千円)  
幼稚園型・保育所型の認可外部分に対する事業費を補助するとともに、事務職員、会計用パソコン・ソフト等の経費を補助する。

# 平成21年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

21年度要求額 24,763百万円  
(20年度予算額 19,212百万円)

## 事業の概要

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。

(補助率：1/3以内)

## 21年度要求のポイント

### (1) 私立幼稚園の補助単価の引き上げ【6%増】

保護者負担の一層の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	146,200円	155,000円 (8,800円増)
市町村民税所得割非課税世帯	110,800円	117,400円 (6,600円増)
市町村民税所得割課税額(34,500円以下)	84,200円	89,300円 (5,100円増)
市町村民税所得割課税額(183,000円以下)	59,200円	62,800円 (3,600円増)

保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は294,000円)

### (2) 第2子以降の優遇措置の拡充

#### 第2子以降の保護者負担割合の引き下げ【0.5/0.0】

利用者や施設の視点に立って幼稚園と保育所の一層の連携強化を図るため、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担を軽減するため、第2子[0.5]、第3子以降[0.0]まで保護者負担割合を引き下げる。

第1子の保護者負担割合を1.0とした場合	〔兄・姉が幼稚園児の場合〕	第2子	0.7	0.5
		第3子以降	0.2	0.0
	〔兄・姉が小1~3の場合〕	第2子	0.9	0.5
		第3子以降	0.8	0.0



# 平成21年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

21年度要求額 2,320百万円  
(20年度予算額 1,108百万円)

## 事業の概要

幼稚園教育の振興を図るため、学校法人立幼稚園等の施設の新増改築や耐震補強工事、アスベスト対策工事等に要する経費の一部を国が補助する。

## 補助対象施設

学校法人立幼稚園等

## 対象の事業

- (1) 新築・増築・改築事業
- (2) 屋外教育環境整備
- (3) 耐震補強工事
- (4) アスベスト等対策工事

## 補助率

- ・ 新増改築事業，屋外教育環境整備，耐震補強工事等 1 / 3 以内
- ・ 地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強工事 1 / 2 以内

## 21年度要求のポイント

緊急の課題となっている私立幼稚園施設の耐震化等に必要な予算を確保する。  
地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事は、  
補助率を1/2以内に嵩上げする。

[ 予算額の推移 ]


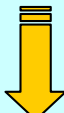
( 単位 : 百万円 )

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(要求)
予算額	1,254	1,154	1,119	1,108	2,320
対前年度 増減額(率)	39 ( 3.0%)	100 ( 8.0%)	35 ( 3.0%)	11 ( 1.0%)	1,212 (109.4%)

## 幼稚園教育課程理解推進事業

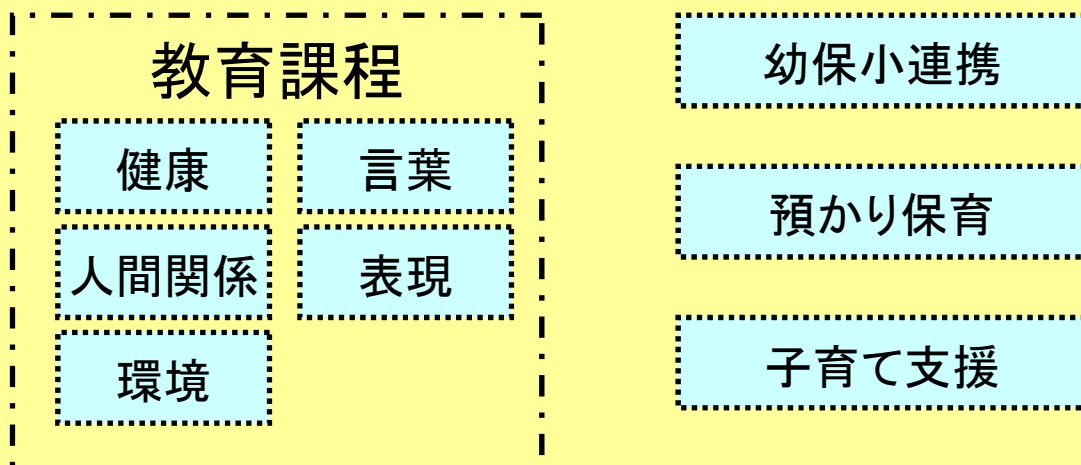
中央協議会(文部科学省)

(都道府県協議会の研究成果について協議)

協議の成果報告 等   協議主題の提示

都道府県協議会(教育委員会)

専門的な研究協議、演習等



幼稚園教員、教員養成系大学教員、保育所保育士 等

幼稚園教育要領の理解推進を通じた

## 幼児教育の質の保証

# 認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業

～幼保の枠組みを超えた新たな支援～

要求額 2,496百万円(文部科学省計上分)

幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を行うことにより認定こども園の緊急整備を図る

(1) 認定こども園施設整備費等補助金 1,875百万円

幼保連携型への移行を促進するために必要な施設整備費等を支援

(2) 認定こども園事業費補助金 621百万円

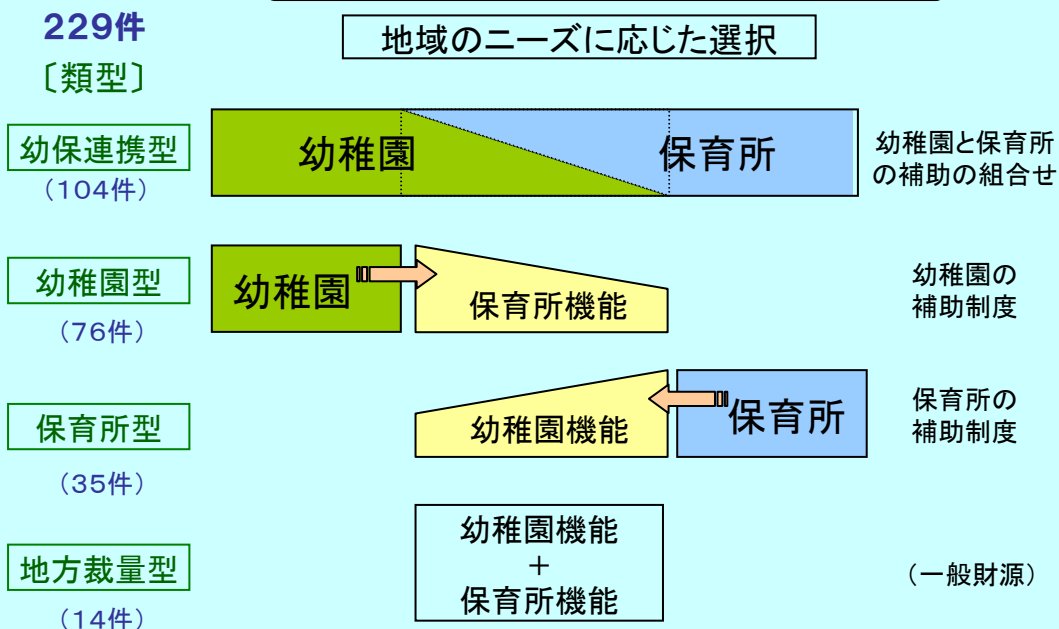
①幼稚園型、保育所型の認可外部分(保育所機能、幼稚園機能)への事業費を支援

②事務職員、会計用パソコン・ソフト経費等を支援

## 認定こども園の類型と従来の財政措置

地域のニーズに応じた選択

## 新たな財政支援



■ 幼保の枠組みを超えた新たな施設整備費等補助(従来の幼・保それぞれへの補助を転換)

■ 保育所機能又は幼稚園機能に対する新たな施設整備費等補助

■ 保育所機能又は幼稚園機能に対する新たな事業費補助

# 1 1 . キャリア教育・職業教育の推進

(前年度予算額	717,748千円)
21年度要求額	967,251千円

## 1 趣 旨

近年、少子高齢化社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず進路をめぐる環境は大きく変化している。

こうした中、児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育・職業教育が強く求められている。

また、産業社会の技術革新、若者の職業意識の希薄化、少子高齢化が進展する中、技術の継承や地域産業を担う専門的職業人の育成が求められており、これまで以上に地域社会等と連携した職業教育の充実に取り組んでいくこととする。

さらに、政府は、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき閣議決定された教育振興基本計画（平成20年7月1日）において、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の中で、特に重点的に取り組むべき事項として「キャリア教育や専門高校における職業教育の推進」を掲げており、キャリア教育・職業教育のより一層の推進に取り組んでいくこととする。

## 2 内 容

### 1 . 発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業（新規）

227,419千円（207,748千円）

発達段階に応じたキャリア教育支援事業（新規） 126,827千円

「キャリア教育実践プロジェクト」（平成17年度から平成20年度まで）を通して、小中一貫したプログラムの開発、地域（保護者・住民・事業所等）に対して協力を促す効果的な広報活動、産業構造や地理的制約（例：離島・山間部等の僻地）等の地域の実情を踏まえた対応策等の課題を得ており、今後は、これらの課題に対する解決策（モデルケース）を提示し、普及・定着を図るために、小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発などの調査研究を実施する。

- ・ 12地域

高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究（継続）

100,592千円（207,748千円）

高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育の充実のため、（1）高等学校段階におけるキャリア教育の充実、（2）外部の専門的な人材の配置及びその活用方法、（3）卒業生及び中退者への支援の在り方等の調査研究を実施する。

- ・ 指定校：119校

### 2 . 小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実（新規）

101,889千円

小学校からの組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、その基盤たるべき小学校におけるキャリア教育の具体的な指導内容・指導方法に関して、（1）各教科、道徳、総合的な学習の時間等における指導との横断的な関連、（2）職場見学等の体験的学習の事前・事後指導の在り方、（3）各学年が相互に関連した指導の体系化と

中学校における指導との一貫性の確保等を含む指導資料を作成し、全ての小学校に配布する。

- 3 . 専門的な職業系人材の育成推進事業（拡充） 637,943千円（510,000千円）  
 目指せスペシャリスト 133,756千円（119,839千円）

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。

・指定校：27校

- 地域産業の担い手育成プロジェクト（拡充） 504,187千円（390,161千円）

専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成するための取組を関係省庁（経済産業省、国土交通省、農林水産省）と共同で実施する。平成21年度は、産業界のニーズが高く支援対象地域数が少ない分野（農業、水産、建設）の取組の充実を図る。

・指定地域：37地域 51地域



# 発達段階に応じた キャリア教育総合支援事業

平成21年度概算要求額：228百万円

## 1. 発達段階に応じたキャリア教育支援事業 (21年度要求額：127百万円)

### 目的

児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするため、**発達段階**を通じた**組織的・系統的なキャリア教育**を**効果的・効率的**に実施すること

### 課題

(キャリア教育実践プロジェクト(H17~H20)を通して)

- ・小中連携による重複指導の回避、一貫したプログラムの開発
- ・職場体験受入先の開拓・負担軽減
- ・教員の理解促進
- ・外部人材の活用
- ・地域(保護者・住民・事業所等)に対して協力を促す効果的な広報活動
- ・産業構造や地理的制約(例：離島・山間部等の僻地)等の地域の事情を踏まえた対応策
- ・職場体験の教育効果を高めるための工夫策
- ・教員の負担軽減のための教材開発 等

### 解決策

### 模索・提示・普及

### キャリア教育地域モデル

12県(36地域(A・B・Cタイプ))

#### Aタイプ

- ・大都市型(人口20万人以上)
- ・指定校：小学校(1~2校)  
中学校(1~2校)
- ・課題  
・小中連携  
・教材開発 等

#### Bタイプ

- ・中都市型(人口3~20万人)
- ・指定校：小学校(1~2校)  
中学校(1~2校)
- ・課題  
・外部人材の活用  
・産業構造等の地域事情を踏まえた  
対応策 等

#### Cタイプ

- ・小都市型(人口3万人未満)
- ・指定校：小学校(1~2校)  
中学校(1~2校)
- ・課題  
・職場体験受入先開拓  
・地域に対する効果的な  
広報活動 等

## 2. 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

(21年度要求額：101百万円)

①高等学校段階におけるキャリア教育の充実

③卒業生及び中退者への支援方策の在り方

②外部の専門的な人材の配置及びその活用方法

# 小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実(新規)

21年度要求額 102百万円

## 【背景】

- 進路指導の蓄積のない小学校におけるキャリア教育推進上の諸問題
  - キャリア教育の目的・理念などに関する理解の不徹底
  - これまでの教育実践とキャリア教育との密接な関連性に関する認識の不足
- 適切な指導資料の欠落
  - 指導内容・指導方法をめぐる暗中模索
    - ←個々の教員の資質・能力・熱意などに依存する傾向
    - ←学校ごとに区々な実践(学校間の大きな格差)
- 新しい小学校学習指導要領が求める横断的なキャリア教育の推進
  - 道徳(目標)＝道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成する
  - 総合的な学習の時間(目標)＝横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して……自己の生き方を考えることができるようにする。
  - 特別活動(目標)＝望ましい集団活動を通して……自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う

**系統的・組織的キャリア教育の基盤としては脆弱な実践  
新教育課程に基づくキャリア教育への新たな期待**

研究協力者会議(学識経験者・教育委員会指導主事・小学校教員などによる構成)

各種関連調査の分析  
実践研究報告の分析  
先進事例の収集・分析

研究・協議

1. 各教科、道徳、総合的な学習の時間などにおける指導との横断的な関連、
2. 職場見学などの体験的学習の事前・事後指導の在り方、
3. 各学年相互間の関連を図った指導の体系化と中学校における指導との系統性・一貫性の確保の在り方 など

指導資料  
の作成

**全小学校に対するキャリア教育指導資料の配付**

**期待される成果**

新しい学習指導要領に基づくキャリア教育の  
趣旨の徹底と指導内容の充実

- 学校ごと、教員ごとの差の縮小と全体的水準の向上
  - 横断的キャリア教育の推進
- 中学校における指導との系統性・一貫性の確保

# 目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）

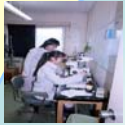
平成21年度要求額 134百万円（平成20年度予算額 120百万円）

専門高校において、大学・研究機関等との連携の強化により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人を育成する。

文部科学省

特色ある取組を行う専門  
高校を指定（3年間）

## 専門高校



- ・特色あるカリキュラム
- ・技術開発研究の推進
- ・特許出願への挑戦
- ・技術・技能の習得
- ・高度資格への挑戦 など



連携・協力

## 大学・研究機関等

- ・生徒を対象とした講座  
の実施
- ・技術指導 など



- 先導的なカリキュラムの開発
- 指導・運営・連携体制づくり
- 生徒の専門性の深化

## 専門高校の活性化

先端的な技術・技能を有する人材の育成、技術の継承に貢献

## 実践事例

### 福島県立会津工業高等学校（工業）

窯変天目茶碗の製作を通じたスペシャリスト育成  
への挑戦



油滴天目茶碗の斑点模様（試作品）



釉薬の調査実験

### 群馬県立勢多農林高等学校（農業）

◎地域農業の活性化やアジア農業の発展に貢献できる  
バイテクスペシャリストの育成



商品化に成功したサクラジョウ



アブラナ科植物の育種（胚培養）

# 地域産業の担い手育成プロジェクト

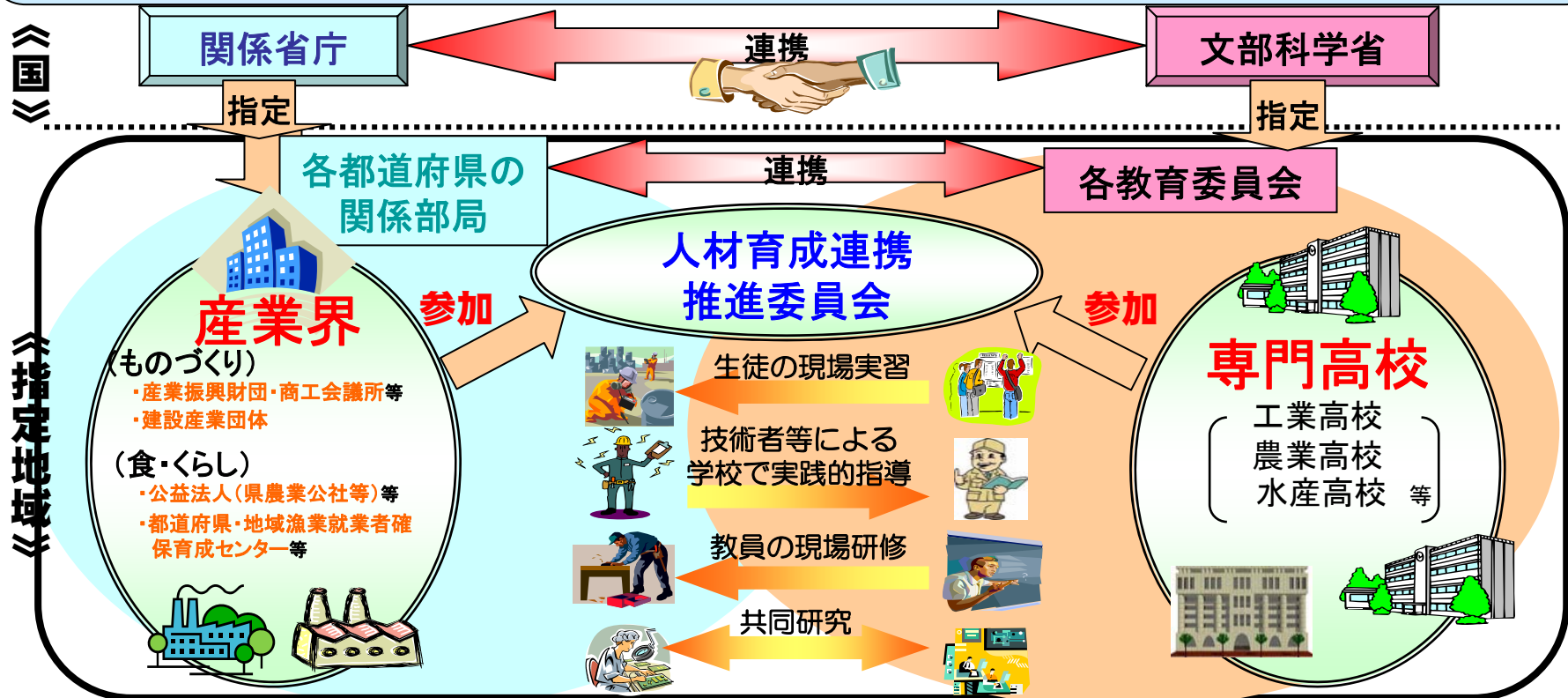
(文部科学省、経済産業省、国土交通省、農林水産省共同事業)

平成21年度概算要求額 504百万円  
(平成20年度予算額 390百万円)

産業社会の高度化や少子高齢化等に伴う労働力人口の減少が進展し、若年者の職業意識の希薄化が深刻化する中で、技術・技能の継承や地域産業を担う専門的職業人の育成が深刻な課題となっており、今後の国際競争力の維持・強化や地域経済活性化のため、専門高校と地域産業界が連携した人材育成を実施する。

◆**ものづくり**を支える専門的職業人の育成(経済産業省、国土交通省との連携)

◆**食・くらし**を支える専門的職業人の育成(農林水産省との連携)



**[本事業で得られる効果]** 地域産業界ニーズに応じた専門的職業人育成プログラムの開発

<食・くらし>

- ・食料の安定供給の確保
- ・国民生活・国民経済の安定・発展
- ・農山漁村等の地域活性化 等

学校と産業界の連携体制の構築

将来の地域産業界の  
担い手の育成

<ものづくり>

- ・ものづくり立国
- ・国際競争力の維持・強化
- ・地域経済の活性化 等

## 1 2 . 教員の子どもと向き合う環境づくり

(前年度予算額 1,687,524,352千円)  
21年度要求額 1,687,542,320千円

### 義務教育費国庫負担金

(教職員定数の改善及び教員給与の見直し)

(前年度予算額 1,679,576,000千円)  
21年度要求額 1,676,776,000千円

#### 1 趣 旨

- (1) 義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等と水準の維持向上を図ることを目的とする制度であり、公立の小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を負担するものである。
- (2) 教職員定数の改善  
子どもたちの学力の向上と規範意識の育成を図る観点から、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、教職員定数の改善を図る。
- (3) 教員給与の見直し  
基本方針2006、同2008、中教審答申（19年3月）及び教育振興基本計画等を踏まえ、人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリある教員給与体系の推進を図る。

#### 2 内 容

##### 1 . 教職員定数の改善

[内訳]

	21年度要求人員
主幹教諭によるマネジメント機能の強化	896人
教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）	73人
特別支援教育の充実	434人
小・中学校の通級指導の充実（352人）	
特別支援学校のセンター的機能の充実（35人）	
養護教諭定数の充実（47人）	
外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人
食育の充実（栄養教諭定数の充実）	47人
計	1,500人

##### 2 . 教員給与の見直し

メリハリある教員給与体系の推進

- ・管理職手当の改善
- ・給料の調整額の縮減

基本方針2006による教員給与の縮減（2.76%）への対応

- ・義務教育等教員特別手当の縮減



## 退職教員等外部人材活用事業 - サポート先生の配置 -

(前年度予算額 2,897,533千円)  
21年度要求額 4,346,300千円

### 1 趣 旨

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、都道府県及び政令指定都市が退職教員や経験豊かな社会人等を学校に配置する場合に、事業費の3分の1を国が補助する。

### 2 内 容

教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりの観点から、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材の積極的な活用を図るため、事業を拡充するとともに、地域の実情に応じたより積極的な活用が行われるよう、政令指定都市が行う事業についても補助の対象とする。

7,000人 10,500人 (週12時間換算)

(主な活用例)

- ・習熟度別少人数指導の充実
- ・小学校高学年の専科教育や中学校の武道の充実
- ・小1プロブレム・不登校等への対応
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・社会人の活用  
など

# 学校マネジメント支援に関する調査研究

(前年度予算額	10,470千円)
21年度要求額	42,271千円

## 1 趣 旨

教員勤務実態調査によると、1日当たりの教諭の残業時間は平均で約2時間、1ヶ月当たり平均約34時間の残業時間となっており、事務・報告書の作成や会議・打合せなどにかかる勤務時間が長く、多くの教員は負担に感じている。

また、精神疾患による病気休職者が増加しており、平成18年度には過去最高(4,675人、病気休職者のうち精神疾患によるものの割合は61.1%)となっている。

「教育振興基本計画」(平成20年7月1日)において、学校事務の簡素化、共同実施や外部の専門家等の協力も得て保護者や地域の多様な要望により適切に対応することができるよう、学校の組織運営体制の改善に向けた各教育委員会・学校の取組を促すことが求められている。

さらには、「教育再生会議第3次報告」(平成19年12月25日)においても、学校のマネジメント改革を行い、校長がリーダーシップを発揮できるようにすることが提言されている

このような状況を踏まえ、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われ、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で児童生徒の指導にあたることができるよう、学校マネジメント支援に関する調査研究を行う。

## 2 内 容

(1) 学校マネジメントに資すると考えられる項目について、効果的な取組を集積し、全国的な展開を図るため、教育委員会に実践的な調査研究を委託する。

(主な項目)

学校事務の外部委託(例:学校の庶務事務、経理事務及び施設管理業務等のアウトソーシング)

校務分掌の適正化(例:校内における教員間の業務負担の平準化、会議や調査照会等の縮減などの学校の事務作業量の軽減)

保護者等への対応(例:保護者や地域の方から学校への多種多様な要望等に対する学校及び教育委員会の対応の検証等)

教員のメンタルヘルス対策(例:教員の悩みを早期発見し、速やかに対応するための職場環境の整備、メンタルチェックによる実態把握及び対策)

委託件数: 11地域 64地域  
(事業実施を希望する都道府県及び政令指定都市)

(2) 調査研究の取組の中で特に優れた研究成果を全国に普及するための連絡協議会を開催する。



## 学校支援地域本部事業（再掲）【生涯学習政策局に計上】

（前年度予算額 5,040百万円）  
21年度要求額 6,378百万円

### 1 趣 旨

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力の向上に取り組む必要がある。

このため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行う「学校支援地域本部」の取組を推進する。これにより、地域の大人が多く関わることで、多様な体験、経験の機会が増えたり、規範意識やコミュニケーション能力の向上などの効果が期待され、かつ、教員がより教育活動に力を注ぐことができるようになり、学校教育の充実を図ることができる。さらに、地域住民が自らの知識や経験を生かす場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を図ることができる。

### 2 内 容

#### （1）学校支援地域活性化推進委員会の設置 20百万円（ 20百万円）

学校支援地域活性化推進委員会を文部科学省に設置し、学校、家庭、地域をつなぐ新たな連携方策の在り方等について検討、学校支援地域本部事業の選定、事業評価を行う。

#### （2）学校支援地域本部事業の実施 6,358百万円（ 5,020百万円）

全国の市町村を対象に、地域にコーディネーターを置き、その連絡調整の下に地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を各市町村に1本部以上設置し、全国的な普及を目指す。

運営協議会の設置（64地域）

実行委員会の設置（1,800市町村）

学校支援地域本部の設置（1,800箇所 3,600箇所：全市町村対象）

1本部あたりの運営経費の縮減

# 平成21年度概算要求 教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり

## 【教職員定数の改善：1,500人】

主幹教諭によるマネジメント機能の強化	896人
教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73人
特別支援教育の充実	434人
小・中学校の通級指導の充実	352人
特別支援学校のセンター的機能の充実	35人
養護教諭	47人
外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人
食育の充実(栄養教諭定数の充実)	47人

※ 行革推進法の範囲内で改善

**定数改善数 計 1,500人  
(35億円)**

## 【外部人材の活用：非常勤講師10,500人】

○退職教員等外部人材活用事業の拡充

—サポート先生の配置—

※1/3補助金

H20  
7,000人 → H21  
**10,500人**  
(週12時間換算)  
(43億円)

## 【学校マネジメント支援に関する調査研究：64地域】

○学校が校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われるよう、学校マネジメント支援に関する調査研究を行う。

H20  
11地域 → H21  
**64地域**  
(4千万円)

## 【学校支援地域本部：3,600箇所（全市町村対象）】

○地域の人々が学校教育を支援する「学校支援地域本部」の設置を推進し、地域全体で子どもたちを育む環境を整備する。

H20  
1,800箇所 → H21  
**3,600箇所**  
(64億円)

# 平成21年度概算要求 教員給与の見直し

## 1. メリハリある教員給与体系の推進

1億円

### ①管理職手当の改善（平成22年1月～）

5億円

（本給に対する割合）

・校長	17.5%	} →	17.5%
"	16.25%		
"	15%		→
・副校長	15%	→	16.25%
・教頭	15%	→	16.25%
"	12.5%	→	15%

### ②給料の調整額の縮減（平成22年1月～）

▲4億円

- ・調整数2→1.5（本給の6%程度→4.5%程度）

※ 上記のほか、平成20年度に実施した部活動手当など教員特殊業務手当の倍増（平成20年10月実施）の平年度化分あり。（13億円）

※ 教職調整額の見直しについては、学識経験者等からなる検討会議において検討中。8月中に審議のまとめを行い、その後、中央教育審議会において審議を行う予定。（20年秋～）

## 2. 基本方針2006に基づく人材確保法による教員給与の優遇措置（2.76%）の縮減

▲19億円

### 義務教育等教員特別手当の縮減（平成22年1月～）

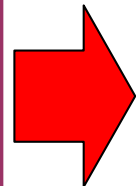
- ・本給の3.0%→2.2%

※ 上記のほか、平成20年度に着手した義務教育等教員特別手当の縮減（本給の3.8%→3.0%、平成21年1月実施）の平年度化分あり。（▲56億円）

# 学校マネジメント支援に関する調査研究事業

## 勤務負担の実態

- 1か月当たりの教諭の残業時間は平均約34時間
- 事務・報告書の作成や会議・打合せなどの勤務時間が長く、負担を感じている。
- 保護者等から学校への様々な要望あるとの指摘（教員も保護者等への対応に負担を感じている。）
- 精神性疾患による病気休職者が増加（平成18年度過去最高(4,675人)）



## 事業目的等

42,271千円(10,470千円)

教員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で、児童生徒の指導に当たること、また、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われることで、より質の高い教育を提供し、もって全国的な教育水準の向上を図ることが必要。  
このため、学校マネジメントに資する内容について、文部科学省が教育委員会に調査研究を委託。

## 調査研究のイメージ

### 学校マネジメント支援

#### 学校事務の外部委託

学校の庶務事務、経理事務及び施設管理業務等のアウトソーシング等

#### 校務分掌の適正化

教員間の業務負担の平準化、学校の事務作業量の軽減等

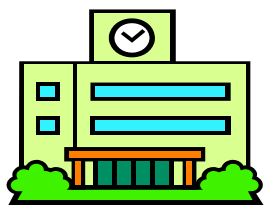
#### 保護者等への対応

学校への多種多様な要望に対応するための専門家チームの設置、マニュアル作成などの対処方法の検証等

#### メンタルヘルス対策

教員が抱える悩みを早期発見・対応するため、職場環境の整備、メンタルチェックの実施等

## 事業の流れ



## 期待する成果

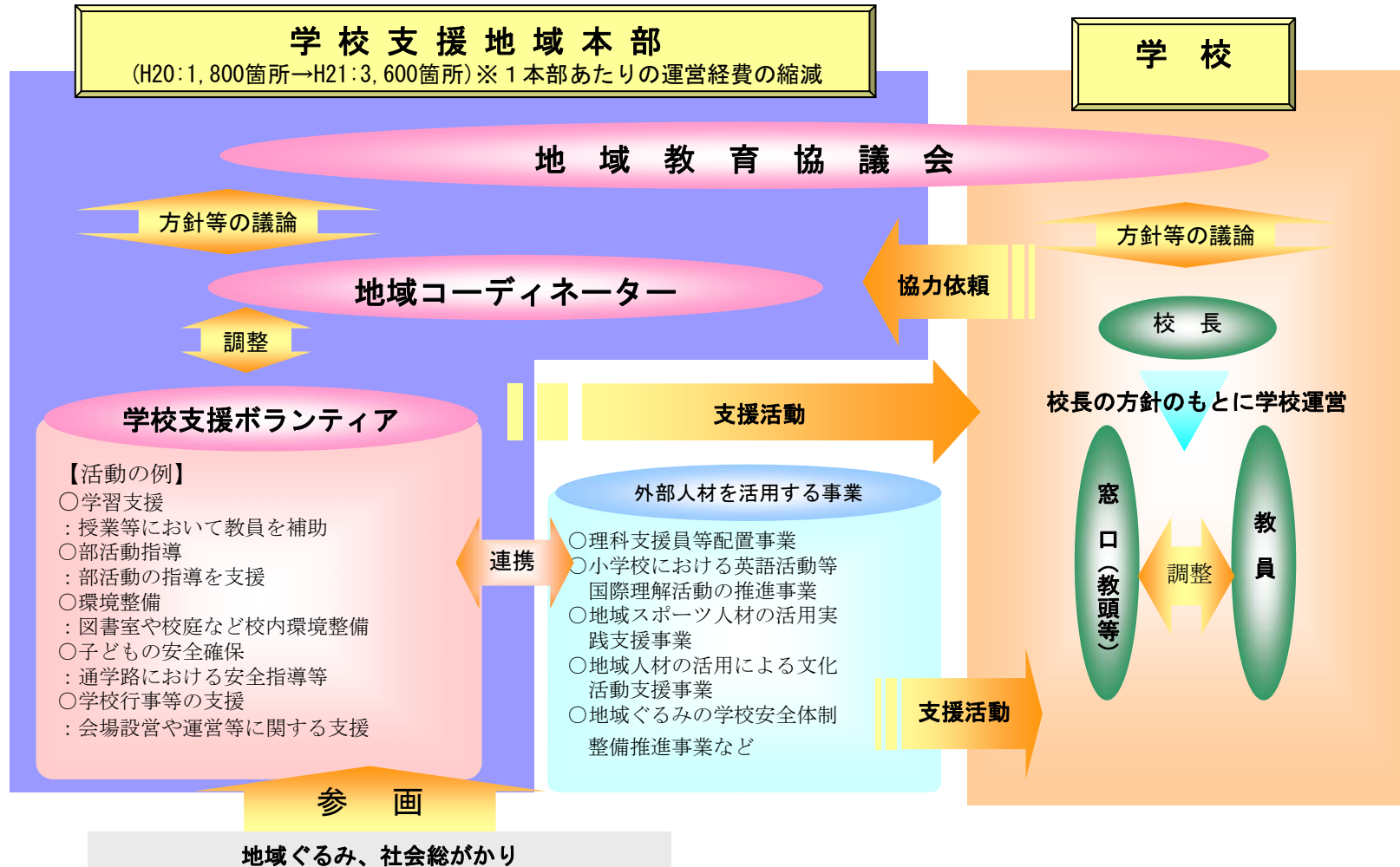
学校マネジメントに関する様々な支援



より質の高い教育を提供し、もって全国的な教育水準の向上を図る。

# 学校支援地域本部事業

(前年度予算額 5,040百万円)  
21年度要求額 6,378百万円



## 《教育支援に意欲のある地域住民》

保護者、地域のスポーツや文化に関する団体、学生、様々な資格・経験・技能を持つ人 など  
(参考) 団塊世代(昭和22年～24年生まれ)の退職者: 約280万人(1中学校区: 平均274.7人)

※上記は標準的な例であり、地域の実情に応じ実施内容等は異なる。